

令和 7 年度

臨時職員募集要項

随 時

医療事務

求める人物像

「変化」を常に関じ取り、
「次に何がでるか」を考え行動でる人

社会福祉法人浜松市社会福祉事業団

社会福祉法人浜松市社会福祉事業団 臨時職員募集要項

随時

1 採用職種・採用予定人員・応募資格等

職 種	採用予定 人員	資格要件	主な職務内容
医 療 事 務	1 名	医療事務の経験がある方、または 医療事務関係の仕事に興味のある方	子どものこころの診療所にて医療事務、レセプト請求、一般事務の業務に従事していただきます

※職名は「支援員」となります。

2 就業場所

子どものこころの診療所（浜松市中央区鴨江2丁目11番1号）

3 雇用期間

(1) 雇用期間

採用日は応募者との相談の上決定。
雇用期間の定めあり。（年度ごとに更新）

なお、応募書類の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合は、採用を取り消すこととなります。

(2) 就業時間

フルタイム勤務の場合：週 38 時間 45 分勤務
月曜日から金曜日
8時30分から17時15分まで（休憩時間60分）
1日の実勤務時間 7時間45分
（※勤務時間については相談のうえ決定します）

休 日

土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、
年末年始（12月29日から1月3日まで）

休 暇

年次有給休暇（採用6ヶ月経過後8割の出勤率で法定どおり付与します）
その他特別休暇等があります。

4 採用及び給与

- (1) 給与は本事業団の規定に基づき支給します。
(令和6年度の賃金実績)

勤務時間	区 分	給 与
フルタイム勤務	月 額	199,400円
週30時間勤務	月 額	円
週30時間以下勤務	時 給	1,282円

※ このほか、通勤手当、時間外勤務手当、さらに1週間の所定勤務時間が30時間以上の人には最高2.6月分(令和6年度実績)の特別手当を支給します。(なお、社会情勢の状況により変動があります。)

賃金の計算期間 月末
賃金支払日 翌月20日

- (2) 社会保険の加入(勤務時間に応じて法定どおり加入します)
健康保険・厚生年金保険・雇用保険・労災保険(1週間の所定勤務時間が30時間以上の場合)
- (3) その他 福利厚生制度があります。

5 応募手続

電話連絡(Tel053-452-8080 担当:野村)後、下記の書類を提出して下さい。

提出書類	(1) 履歴書(JIS規格 写真を貼付したもの) (2) 職務経歴書(就業経験のある人) (形式自由) (3) <u>職務内容に関する免許・資格を有する人はその写し</u> (4) その他事務・医療・社会福祉等に関連する免許・資格を有する人はその写し
提出先	提出書類を封筒に入れ、封筒の表に「 臨時職員(鴨江・医療事務)応募 」と朱書きしてください。 郵送又は持参にて下記のところへ提出してください。 〒432-8023 浜松市中央区鴨江2丁目11番1号 子どものこころの診療所(担当:野村)宛
受付期間	随時 (ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。) 受付時間は、午前8時30分から午後5時までです。 郵送の場合は「 <u>簡易書留郵便</u> 」の利用をお奨めします。

6 選考・試験の方法

(1) 第1次試験

試験内容	書類選考
結果通知	書類受理から概ね1週間程度でお知らせします。 可否にかかわらず、本人あてに通知します。

(2) 第2次試験（第1次試験合格者のみ）

日 時	事業団の指定する日(1次試験合格者に、電話でお知らせします)
会 場	〒432-8023 浜松市中央区鴨江2丁目11番1号 子どものこころの診療所（担当：野村） 宛
試験内容	面接試験
結果通知	第2次試験日から概ね1週間程度でお知らせします。 可否にかかわらず、本人あてに通知します。

7 その他

試験内容に関する問い合わせには応じられません。

提出書類に記載された個人情報については試験及び採用事務以外に使用することはありません。

なお、採用に至らなかった場合には提出された書類はお返しいたします。

その他この試験について不明な点は、下記までお問い合わせください。

◎事前見学を随時受け付けていますので、ご希望の場合は、下記担当までお問い合わせ下さい。

〒432-8023 浜松市中央区鴨江2丁目11番1号

子どものこころの診療所（担当：野村）

T E L : 053-452-8080 F A X : 053-452-8115

E-mail : kodomo201109@h-hattatsu.com

社会福祉法人浜松市社会福祉事業団の概要

事業所	浜松市発達医療総合福祉センター（浜松市浜名区高藺 775 番地の 1） 子どものこころの診療所（浜松市中央区鴨江 2 丁目 11 番 1 号） 浜松市発達相談支援センタールピロ （浜松市中央区鍛冶町 100-1 ザザシティ中央館 5 階） ひまわりひくまの丘（浜松市中央区曳馬 6 丁目 22-19） ひまわりこころん（浜松市中央区鴨江 2-11-2 浜松市保健所 1 階） 相談支援事業所シグナルリバティ（浜松市中央区幸 1-1-18）
勤務時間 休日・休暇等	8 時 30 分から 17 時 15 分まで（休憩時間 60 分） 日曜日、土曜日、祝日、年末年始 6 日、 年次休暇（1 年間に 20 日、未使用分は 20 日を限度に翌年に繰り越すことができます。） のほかに特別休暇、夏期厚生休暇 5 日、リフレッシュ休暇 2 日等
社会保険等 定年制	健康保険・厚生年金保険・雇用保険・労災保険
退職金制度	60 歳
再雇用制度	有り
事業の特徴	65 歳まで 浜松市社会福祉事業団は浜松市が設置した「浜松市発達医療総合福祉センター、 子どものこころの診療所」の指定管理業務の指定を受け、「浜松市発達相談支援セン ター ルピロ」、「浜松市発達支援広場」事業等の業務を受託しています。 【 浜松市発達医療総合福祉センター 】 https://www.h-hattatsu.com/ 在宅で心身に障がいのある方の身近自立や社会参加を促進するために、市民の友 愛と連帯に支えられた地域の障がい福祉の拠点となるべく、平成 4 年 7 月 1 日に開 設されました。 《 相談支援事業所 シグナル 》 《 友愛のさと診療所 》 診療科：小児科（小児神経科）、精神科（児童精神科）、整形外科、眼科、耳鼻咽喉科 《 療育センター 》 《 児童発達支援センター ひまわり 》 定員 80 名 《 生活介護・就労継続支援施設「かがやき」 》 定員 50 名 《 就労継続支援施設 「はばたき」 》 定員 20 名 《 障害者生活介護施設 「ふれんず」 》 定員 20 名 《 地域活動支援センター オルゴール 》 定員 15 名 《 身体障害者福祉センター 》 【 子どものこころの診療所 】 http://park3.wakwak.com/~kodomo_kokoro/ 概ね中学 3 年生までの子どものこころの問題を医師を中心に専門スタッフが医 療面から支援します。平成 23 年 9 月に開設されました。 診療科：精神科（児童精神科）、小児科 【 浜松市発達相談支援センター ルピロ 】 https://www.rupiro.com/ 発達障がいがある、またはその疑いがある方とその家族や関係機関からの相談を 受け支援のネットワークを構築しています。平成 20 年 6 月に業務を開始しました。 【 ひまわり ひくまの丘 】（児童発達支援事業所） 心身の発達の遅れのある就学前の幼児を対象に、親子通園グループでの療育支援 を行います。平成 28 年 4 月に開設しました。 【 ひまわり こころん 】（児童発達支援事業所） 心身の発達の遅れのある就学前の幼児を対象に、単独通園での療育支援を行いま す。平成 29 年 8 月に開設しました。 【 相談支援事業所シグナルリバティ 】（相談支援事業所） 中央区の市民を中心に児童対象の相談支援を行います。令和 4 年 7 月に開設 しました。

詳細はホームページをご覧ください。

浜松市社会福祉事業団

検索

<https://hamamatsu-social-welfare.org/>